

平成 25 年 6 月 21 日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称： 関西木づくりの住まい

グループの名称： 新住協関西支部

平成24年度  
採択グループ番号： 02-0087-0069

(平成25年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名： 宮井泰造 代表者印

代表者所属先： 有限会社 宮井建築設計事務所

代表者構成員番号： V-12

代表者住所： 京都市下京区大宮通四条下ル四条大宮町21 新三虎ビル

電話番号： 0758020321

(グループ事務局)

事務局事業者名： 有限会社 宮井建築設計事務所

事務局構成員番号： V-12

事務局担当者名： 宮井泰造 印

事務局郵便番号： 600-8389

事務局住所： 京都市下京区大宮通四条下ル四条大宮町21 新三虎ビル

事務局電話番号： 0758020321

事務局FAX： 0758020331

事務局担当者E-mail: miyai@miyai-ap.com

※ 平成24年度採択グループは、平成24年度に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点がかかるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	関西木づくりの住まい		
2. グループの名称(必須)	新住協関西支部		
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県		
4. 結成年月(必須)	平成21年8月		
5. グループ代表者名(必須)	宮井泰造		
6. グループ代表者の所属先(必須)	有限会社 宮井建築設計事務所		
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	V-12		
8. グループ代表者所在地(必須)	京都市下京区大宮通四条下ル四条大宮町21 新三虎ビル		
9. グループ代表者電話番号(必須)	0758020321		
10. グループ事務局事業者名(必須)	有限会社 宮井建築設計事務所		
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	V-12		
12. グループ事務局担当者名(必須)	宮井泰造		
13. グループ事務局郵便番号(必須)	600-8389		
14. グループ事務局所在地(必須)	京都市下京区大宮通四条下ル四条大宮町21 新三虎ビル		
15. グループ事務局電話番号(必須)	0758020321		
16. グループ事務局FAX番号(必須)	0758020331		
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	miyai@miyai-ap.com		
(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。			
I. 原木供給	10	/	
II. 製材・集成材製造・合板製造	9		
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	8		
IV. プレカット	8		
V. 設計	16		
VI. 施工	13		
VII. 木材を扱わない流通			
VIII. I～VII以外の業種			
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称
	兵庫県産材	兵庫県	兵庫県産木材証明制度
	兵庫県産材	兵庫県	ひょうご県産木材認証制度
	奈良県産材	奈良県	奈良県産材証明制度
	和歌山産材	和歌山県	紀州材認証システム
	兵庫県産材、奈良県産材、和歌山県産材	兵庫県、奈良県、和歌山県	合法木材証明制度
B. 平成25年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅	20戸	20戸
	地域型住宅による地域材使用予定	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅分	200m <sup>3</sup>	200m <sup>3</sup>
1事業者あたり約1.5戸 1戸当たり10m <sup>3</sup> として換算したため。			
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	平成25年度内に着手が確実なものに対して優先的に配分を行う。その他、随時報告を持ち合い決		
D. 平成24年度の執行状況 (H24年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付申請件数	完了実績見込み
	4戸	1戸	竣工済 竣工予定
			戸 1戸

注1)代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社〇(株)×

注2)郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3)電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4)採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。







注1		注2			注3		平成24年(1月～12月)実績	
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	プレカット戸数	うち長期優良住宅
IV. プレカット					構成員数:	8		
28	IV-1	ヨドプレ株式会社		675-2114	加西市田原町宮ノ谷3179-3	0790491511	2,134 戸	211 戸
26	IV-2	株式会社かつら木材センター		612-8485	京都市伏見区羽東師志水町133-3	0759820866	2,080 戸	95 戸
30	IV-3	株式会社クズモト		641-0036	和歌山市西浜1660-108	0734453600	1,608 戸	240 戸
30	IV-4	株式会社山長商店		646-0011	田辺市新庄町377	0739222605	900 戸	150 戸
27	IV-5	株式会社ナカムラ		562-0034	箕面市西宿3-4-7	0795951515	300 戸	38 戸
29	IV-6	株式会社奈良木建		630-8145	奈良市八条5-430-1	0742336332	280 戸	50 戸
28	IV-7	株式会社谷垣		658-0011	神戸市東灘区森南町1-7-7	0784110623	195 戸	72 戸
28	IV-8	協同組合しその森の木		671-2518	宍粟市山崎町横須313-1	0790631819	16 戸	11 戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸
	IV-						戸	戸

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)

※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) 業種(I、II...)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。

※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。

※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

<グループ構成員記入用リスト> V. 設計

<様式 2-2・V>

注1		注2			注3			
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月～12月)実績	
V. 設計					構成員数:	16	木造住宅設計戸数	うち長期優良住宅
28	V-1	株式会社ジョインウッド一級建築士事務所		669-2465	篠山市栗栖野27-1	0795951517	600戸	150戸
28	V-2	藤田一級建築設計事務所		675-1326	小野市池尻町268-2	0794646506	36戸	18戸
27	V-3	一級建築士事務所日和建物設計室		583-0012	藤井寺市道明寺4-12-3	0729378944	30戸	20戸
28	V-4	株式会社谷垣工業		669-5315	豊岡市日高町浅倉15	0796421171	11戸	2戸
27	V-5	IMADA設計室一級建築士事務所		530-0044	大阪市北区東天満1-7-13 リーガル東天満401号	0668097953	10戸	5戸
28	V-6	株式会社大喜建設		679-4129	たつの市龍野町堂本241-1	0791634155	10戸	1戸
28	V-7	有限会社すみれ建築工房		651-2122	神戸市西区池上3-6-7 SUMIRE. COmplex201	0789761430	5戸	4戸
27	V-8	一級建築士事務所井戸田精一アトリエ		579-8012	東大阪市上石切町1-12-30	0729214907	5戸	3戸
28	V-9	建築工房感		659-0087	芦屋市三条町17-21-102	0797227941	3戸	3戸
28	V-10	有限会社オーブルホーム		655-0006	神戸市垂水区本多聞2-33-6	0787840206	3戸	1戸
27	V-11	株式会社ダイワ建設企画一級建築士事務所		599-0232	阪南市箱作3520-5	0724763551	2戸	1戸
26	V-12	有限会社宮井建築設計事務所		600-8389	京都市下京区大宮通四條下ル四條大宮町21 新三虎ビル	0758020321	2戸	1戸
28	V-13	株式会社大塚工務店一級建築士事務所		673-0885	明石市桜町2-22	0789118537	1戸	1戸
13	V-14	新協建設工業株式会社		110-0016	台東区台東2-25-10	0338362011	1戸	0戸
28	V-15	一級建築士事務所自然工房		667-0102	養父市十二所190	0796640179	0戸	0戸
27	V-16	一級建築士事務所暮らしの設計ツキノオト		553-0003	大阪市福島区福島2-9-16	09051365454	0戸	0戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- 注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)
- 注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)
- ※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) 業種(I、II...)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。
- ※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

<グループ構成員記入用リスト> VI. 施工

注1		注2			注3		注4				注5	
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月～12月)実績				補助金の活用実績	被災地に該当
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5～10事業者程度以上)					構成員数: 13		元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅		○	○
							H24年実績	直近3年平均	H24年実績	直近3年平均		
28	VI-1	株式会社谷垣工業		669-5315	豊岡市日高町浅倉15	0796421171	11戸	9戸	2戸	1戸		
28	VI-2	株式会社大喜建設		679-4129	たつの市龍野町堂本241-1	0791634155	10戸	1戸	1戸	2戸	○	
13	VI-3	新協建設工業株式会社		110-0016	台東区台東2-25-10	0338362011	5戸	12戸	2戸	1戸	○	
28	VI-4	有限会社すみれ建築工房		651-2122	神戸市西区池上3-6-7 SUMIRE COmplex201	0789761430	5戸	4戸	4戸	3戸	○	
27	VI-5	有限会社ダイシンビルド		574-0003	大東市明美の里町3-4	0728633755	4戸	5戸	3戸	3戸	○	
28	VI-6	有限会社オーブルホーム		655-0006	神戸市垂水区本多間2-33-6	0787840206	3戸	4戸	1戸	2戸	○	
28	VI-7	株式会社大塚工務店		673-0885	明石市桜町2-22	0789118537	3戸	3戸	3戸	2戸	○	
27	VI-8	大幸総合建設株式会社		579-8027	東大阪市東山町18-20	0729875044	3戸	3戸	0戸	0戸		
27	VI-9	株式会社ダイワ建設企画		599-0232	阪南市箱作3520-5	0724763551	1戸	2戸	0戸	1戸		
27	VI-10	株式会社藏家		558-0032	大阪市住吉区遠里小野5-3-9	0674934997	1戸	1戸	0戸	0戸		
26	VI-11	株式会社溝脇工務店		606-8243	京都市左京区田中東高原町35	0757813325	1戸	0戸	0戸	0戸		
27	VI-12	株式会社いろどりの家		569-0823	高槻市芝生町2-60-30	0726786116	0戸	0戸	0戸	0戸		
28	VI-13	一級建築士事務所自然工房		667-0102	養父市十二所190	0796640179	0戸	0戸	0戸	0戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)

注4) 過去に地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けて下さい。

注5) ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。  
参照：内閣府HP(<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html>)

※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成22年から24年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。

※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) Ⅰ～Ⅶ以外の業種の構成員がある場合は、Ⅷ以降に記載してください。

※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。

※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。





1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 関西木づくりの住まい	(地域型住宅供給対象地域) 大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 新住協関西支部	(結成年月) 平成21年8月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 2 - 0 0 8 7 - 0 0 6 9	注1
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)		
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a. 地域型住宅「関西木づくりの住まい」の取り組み</p> <p>新住協の関西支部の正会員を中心に結集し、あるべき地域型住宅に対して、モデルとなるような住宅を提供していきたい。関西は京都、兵庫、奈良、和歌山で良質な杉の人工造林を有しているが、残念ながら構造材として杉の地位はあまり高くない。また、関西は省エネの点でも断熱の意識が低い地方でもあり、「夏を旨とすべし」の通り、積極的に高断熱をご希望されるお客様は少ない。この2つの問題を逆手に取って、地域型住宅の構成を考えたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関西は良材に恵まれているので、構造材の80%、2次部材の50%以上を関西の産地材とする。</li> <li>○ 構造材としての杉材の信頼性を高めるためにも、構造材の柱は全て12cm(4寸)角以上とする。</li> <li>○ 次世代省エネ基準において、関西は一部Ⅲ地域とⅤ地域があるが、面積的には殆どがⅣ地域である。将来的な環境問題を考えるとき、もう一段階の省エネが必要であり、その取り組みが住宅の社会的な寿命を延ばすものとして考え、Ⅲ地域はⅡ地域(Q値1.9以下)、Ⅳ地域はⅢ地域(Q値2.4以下)、Ⅴ地域はⅣ地域(Q値2.7)以下の基準を採用する。</li> <li>○ (一社)住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会の会員に住宅履歴を蓄積させ、この履歴情報サービスの情報を使い維持管理を行う</li> </ul> <p>【平成24年度の取り組みにおける課題】</p> <p>ブランド化事業に対する取り組みにおいて、時間的な制約の中で、会員に対して十分な啓蒙活動ができなかったことを反省している。</p> <p>【課題解決に向けた平成25年度の取り組み】</p> <p>残念ながら、採択されながら、工期の条件にあう住宅がタイムリーに出なくて、貴重な補助金の枠を十分活用できなかった。この反省を踏まえ、25年度は工期的にも余裕があるので、地域型住宅の啓蒙及び推進のために、会員に対して積極的な集客を進めている。</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール (任意)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①構造材の80%、2次部材の50%以上を関西の産地材とする。</li> <li>②省エネ基準を1段階引き上げる。Ⅴ地域→Ⅳ地域、Ⅳ地域→Ⅲ地域、Ⅲ地域→Ⅱ地域とする。</li> <li>③一般法人住宅履歴蓄積・活用推進協議会の会員に対して必ず履歴登録を義務付ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①第三者認証機関が発行する証明書、住宅の納材証明書等を添付</li> <li>②QPEX計算書(NPO法人新住協の開発ソフト)の提出を義務づける。</li> <li>③左記の履歴登録を行った預かり証の写しを提出する。</li> </ul>
イ. 効率的で持続性のある住宅生産体制の整備 (a 必須)		
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a. 住宅の長期的な合理化・レベルアップ化に対する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1段階の断熱性能を上げることにに関して、合理的な施工方法を検討する必要があるため、2ヶ月に1度の勉強会を通じて、その情報を収集していく。集まった情報を精査し、検討した上で、会員に発信し、啓蒙していく。</li> <li>○ 勉強会で集まった情報は事務局でまとめ、管理し、継続的な地域住宅のノウハウとして集約し、より一層のレベルアップを目指す。</li> <li>○ 採択された住宅は現場見学会を1戸につき、最低1回以上おこない、構成員間の情報共有の場とするとともに、一般顧客に対してブランド化事業の啓蒙を図る。</li> </ul> <p>【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】</p> <p>平成24年度に比べて平成25年度は、上記の活動に対して長期的な計画に視点を置く必要があると痛感しているため、その活動の実態を事務局に一元化できるよう管理体制を充実していく。</p>		
<p>b. 住宅生産におけるグループの信頼向上に資する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 断熱性能が確保できているかを確認するために、QPEX計算書(NPO法人新住協の開発ソフト)の提出を義務づける。</li> <li>○ 断熱施工が正しく行われているかを確認するために、現場での断熱施工検査(当事者以外の会員による)を行う。</li> <li>○ 断熱の施工精度を上げるため気密測定(資格保持者による測定)を行い、C値2.0 m<sup>3</sup>/m<sup>2</sup>以下を目指す。</li> <li>○ 竣工後 冬(2月前後)と夏(8月前後)の温度測定を実施し、所定の性能が得られているかを確認し、温度測定結果を事務局に報告する。 (温度計ロガーはNPO法人新住協で貸与する)</li> </ul> <p>【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 24年度の取り組みは概ね、信頼できる条件を満たしていると考えているので、25年度も同じ条件で取り組んでいきたい。</li> </ul>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール (任意)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①断熱性能を次世代性能基準より1段階アップさせる</li> <li>②現場にて断熱施工検査を実施する。</li> <li>③竣工時に気密検査をおこなう。</li> <li>④竣工後、冬と夏の温度測定を実施</li> <li>⑤現場見学会を1回以上行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①QPEX計算書(NPO法人新住協の開発ソフト)の提出を義務づける。</li> <li>②断熱検査員による結果報告書の提出</li> <li>③気密検査報告書の提出</li> <li>④冬と夏の温度測定グラフの提出</li> <li>⑤現場見学会写真付報告書を添付</li> </ul>

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 関西木づくりの住まい	(地域型住宅供給対象地域) 大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 新住協関西支部	(結成年月) 平成21年8月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 2 - 0 0 8 7 - 0 0 6 9	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (a 必須)

**【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)**

- a. 地域住宅の長寿命化に対する取り組み
- 住宅履歴情報は、一般法人住宅履歴蓄積・活用推進協議会会員として登録されている会員で、JBNサポートセンター、NPO法人住宅長期保証支援センター、ハウスプラス、ハウスジーン等の第三者機関に履歴登録し、その機関の履歴証明書の発行を受ける。
  - 上記住宅履歴情報サービス機関の指示する維持管理を行い、維持管理の報告書に関しては事務局にコピーを郵送し、維持管理の一元化を図る。

**【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】**  
平成24年度は維持管理に関して第三者機関である住宅履歴蓄積会員に履歴登録することを条件としていたが、25年度は維持管理が一元化できるように維持管理の報告書を事務局でも管理し、今後、適切な維持管理が行われるよう指導していく。

- b. グループ構成員が倒産や廃業した場合の取り組み
- 一般社団法人 住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会の会員による住宅履歴を登録する事で長期的な維持管理のバックアップ体制をとる。
  - 事務局では住宅履歴情報の預かり証のコピーを保管して必要に応じて設計図書を閲覧することが出来るようにし、維持管理の概要を把握する。

**【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】**  
平成24年度では倒産や廃業といった事象まで考えが至らなかったが、長期を見据えると、対策として考えておかなければならない要素である。住宅の履歴情報を事務局に集約することによって、不測の事態が生じた場合に対処できるように事務局を中心にバックアップ体制を組む。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール (任意)	住宅履歴情報サービス機関の指示する維持管理を行う	左記の住宅履歴情報サービスの指示する情報を事務局に書面にて報告し、一元管理を行う。
住宅履歴情報の保存方法 (任意)	一般法人住宅履歴蓄積・活用推進協議会会員として登録されている会員に必ず履歴登録を義務付ける	左記の履歴登録を行った預かり証の写しを提出する。

エ. グループの技術力の向上 (a 必須)

**【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)**

- a. 長期優良住宅の技術的な知識や施工が未経験な設計事務所や工務店に対する技術指導
- グループ構成員である設計及び工務店が中心となって、技術力の向上のために、2ヶ月に1度の勉強会を実施している。これまでの実績は  
H24/12 - 次世代省エネ QPEXの計算についての勉強会  
H25/02 - ドイツ・オーストリアBAU視察研修を通じてのパッシブハウスの現状についての報告会  
H25/04 - 低炭素・循環型社会とゼロエネルギーハウスについての事例紹介  
H25/06 - 住まいにおけるCO2排出ゼロを目指して行う賢い家づくりについての方策
  - メーリングリストを作成してグループ構成員間の情報の交換及びその構成員が建設している建物の構造見学会も広報している。建物上棟後断熱材が入った頃を見計らって行なっているので、長期優良住宅の基本である構造と断熱及び設備維持管理をオープンに勉強できるようにしている。既に、H24/10/23とH25/5/01/11の2回行っている。

**【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】**  
平成24年度後半から行ってきた勉強会は、毎回20名を超える参加者があり、メーリングリストを通じての構造見学会も既に2回行っているため大きな成果を上げている。今年度もこの活動を継続し、より有意義な勉強会となるように努めていきたい。

- b. より快適な住まいづくりを考えての床下吹き出し暖房の開発
- 省エネ住宅でより一層の快適性を追求することを課題として挙げている。高断熱住宅において床暖房は不要ではという意見、室内温度より床面の温度がプラス2度あれば快適という意見もある。断熱基礎をしている関係で、床下に対してエアコンの温風を入れることによって快適になったという他の地域の事例もある。関西地域で、安価なエアコンで床暖房より快適な暖房ができる可能性があるため、条件の合う住宅に対してはこの暖房方法を取り入れ、温度測定や、エアコンの消費電力等の計測ができればと考えている。

**【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】**  
新たな技術の開発・検証となるので、お客様との意見交換の中で賛同を得られた場合のみこの方法による暖房を採用するということになる。目下ブランド化事業外の住宅でも検証中であるため、それらの結果を踏まえて、構成員に採用するための情報を流していく。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール (任意)	2ヶ月に1回の勉強会を通じて、床下エアコンの事例を紹介していく	採用を考えている会員に対して、経験者がアドバイスしていくことによって、より最適な暖房を確立していきたいと考えている。

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 関西木づくりの住まい	(地域型住宅供給対象地域) 大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 新住協関西支部	(結成年月) 平成21年8月
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 2 - 0 0 8 7 - 0 0 6 9 注1	
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
オ. 地域産業の活性化(a, 必須)		
【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
a. 関西木づくりの住まいでの地域材の選定について 関西には良質な杉や桧の人工林を豊富に抱えており、林業としての意識が高い地域である。手入れの行き届いた山から、品質や強度それに木の良さを表現するような良材が確保しやすいという利点があるので、構成員間で情報交換しながら、林業に対する意識の高い山の地域材を広めていくように努力をしていく。 【地域材の具体的な使用部位とその使用量】 ○ 柱は4寸角以上を使用する。 ○ 主要構造部材(柱、梁、桁、土台)の80%以上は、関西の地域産材を使用する。2次部材も構造材搬入時に併せて50%以上は、関西の地域産材を使用することとした。 【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】 平成24年度の「下地材等も構造材搬入時に併せて50%以上は、各地域の合法木材を使用」としたが、合板等の資材の生産地域が関西に限定するのが難しいとのことで、平成25年度は「2次部材も構造材搬入時に併せて50%以上は、関西の地域材を使用」とすることとした。		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール(必須)	主要構造部材(柱、梁、桁、土台)の80%以上及び2次部材は50%以上を関西の地域材を使用し、柱は4寸角以上を使用する。	第三者認証機関が発行する証明書、住宅の納材証明書等を添付
b. 【構成員による情報の共有化について】 ○ 構成員による情報の共有化に関しては、①2ヶ月に1回の勉強会を通じて ②メーリングリストを通じて ③ 構成員による構造見学会を通じて の3通りの方法で行い、現在も継続中である。 ○ 上記の機会に、各地域材の良さやコストなどの情報をオープンに出して共有化していく。 【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】 平成24年度後半から始めた2ヶ月に1回の勉強会はグループとしての意識を高め、よりよい住宅づくりのための情報交換の場となっていると自負している。平成25年度もこの勉強会を引き続き行って構成員間のレベルアップを図りたい。		
c. 該当なし		
d. 該当なし		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的活用、街並みガイドライン等に関する共通ルール(任意)	各地域材の良さやコストなどについて、構成員による情報の共有化を積極的に行う。	① 2ヶ月に1回の勉強会を通じて ② メーリングリストを通じて ③ 構成員による構造見学会を通じて
その他(任意)		
【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
該当なし		

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

※) グループの取組に関する補足説明は、様式3-3の「その他」の欄に記載してください。

## グループ構成員（施工）の登録情報の変更申請

グループ番号	0	3	—	0	2	2	3	—	0	3	1	4
グループ名称	新住協関西支部											

## 変更の内容（施工構成員）

No	VI-12	事業者名	株式会社いのだりの家
変更項目	変更前		変更後
事業者名			
代表者名			
郵便番号			
所在地			
電話番号	072-678-6116		072-678-6177

No		事業者名	
変更項目	変更前		変更後
事業者名			
代表者名			
郵便番号			
所在地			
電話番号			

No		事業者名	
変更項目	変更前		変更後
事業者名			
代表者名			
郵便番号			
所在地			
電話番号			